



2026年5月13日

各位

会社名 株式会社 KOKUSAI ELECTRIC
代表者名 代表取締役 社長執行役員 塚田 和徳
(コード番号：6525 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 経営戦略本部長 能勢 雄章
(TEL. 03-6772-9655)

譲渡制限株式ユニット (RSU) 及び業績連動型株式ユニット (PSU) 付与制度
に基づく自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、業績連動型株式報酬制度に基づき付与した譲渡制限株式ユニット (以下、「RSU」といいます。) 及び業績連動型株式ユニット (以下、「PSU」といいます。) のベスティング (それぞれ定められた一定の条件が充足されることをいいます。以下同じです。) に伴い、自己株式の処分 (以下、「本自己株式処分」といいます。) を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2026年6月12日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 79,421株
(3) 処分価額	1株につき7,078円 ※ 2026年5月12日の東京証券取引所プライム市場における 当社普通株式の終値
(4) 処分価額の総額	562,141,838円
(5) 処分予定先	当社の取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) 及び監査等委員である取締役 (RSU/PSUの付与時において、監査等委員である取締役ではなく、執行役員兼務取締役であった者) 3名 14,385株 当社の執行役員 8名 17,775株 当社の元取締役 2名 15,925株 当社子会社の役員 6名 15,243株 当社子会社の従業員 8名 16,093株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(注) 「処分する株式の種類及び数」、「処分価額の総額」及び「処分予定先」は、最大値であり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本日以降払込期日までのベスティングの状況に応じて確定する見込みです。

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社グループの企業価値向上に対するインセンティブの付与等を目的として、当社の取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)、執行役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員 (以下、「対象者」といいます。) を対象に、RSU 及び PSU を付与しております (以下、当該付与制度を「本制度」といいます。)

本自己株式処分は、当社が本制度に基づき対象者に付与した RSU 及び PSU の一部がベスティングすることに伴い、当社の本日開催の取締役会決議に基づき行われるものです。

<本制度の内容>

(1) RSU の概要

当社は、当社の取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)、執行役員及び従業員並

びに当社子会社の役員及び従業員に対して、RSU を付与しております。

本制度に基づく RSU については、所定のベスティング日において、対象者が当社又は当社グループの役員等又は従業員として在籍していることを条件として、所定の割合でベスティングが行われます。

ベスティングが行われた場合には、対象者は、原則として、所定の金銭報酬債権（ベスティング済みの RSU の数に応じた所定の数の普通株式の公正な価格に相当する額の金銭報酬債権）を現物出資することにより、ベスティング済みの RSU の数に応じた所定の数（ベスティング済みの RSU 1 個に対して所定の割合の当社普通株式の数）の当社普通株式及び所定の金銭を受領する権利を有します。

(2) PSU の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、執行役員兼務取締役に限ります。）及び執行役員、並びに当社子会社の役員に対して、PSU を付与しております。

本制度に基づく PSU については、当社取締役会が定める連続した3事業年度（以下、「業績評価期間」といいます。）の開始する最初の事業年度に、各執行役員及び取締役の職責の大きさ等に応じて当社取締役会が定める基準金額により決定される数のユニットを割り当て、業績評価期間（ただし、取締役就任前の期間を除きます。）中の勤務継続を条件として、当該業績評価期間の終了時点でその全部につき権利が確定します。そして、当該業績評価期間の終了後、権利が確定したユニットの数に、当社取締役会において予め設定した当該業績評価期間における数値目標の達成率等に応じて算定される評価係数を乗じて、各 PSU 保有者に交付又は支給する普通株式の数及び金銭の額を算出します。なお、具体的な数値目標は、原則として、相対 TSR（3年評価）、調整後営業利益率（3事業年度平均）及び調整後フリー・キャッシュ・フロー比率（3事業年度平均）により決定されます。

(3) 退任時の取扱い

対象期間において、対象者が退任・退職した場合には、当該退任・退職の時点でベスティングされていない RSU 及び PSU は、何らの対価の支払もなく全て自動的に失効します。もっとも、一定の正当な事由により退任・退職した場合には当該退任・退職した時点以降も継続して在任又は在職しているものとみなしてベスティングされ、死亡により退任・退職した場合には、当該退任・退職の日において、その全部につきベスティングされます。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、当社又はその子会社から対象者に付与される所定の金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その処分価額は、恣意性を排除した価格とするため、2026年5月12日（本自己株式処分に係る取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である7,078円としております。これは、当該取締役会決議日直前の市場株価であり、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象者にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

4. 企業行動規範上の手続に関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立した第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

以 上

ご注意：

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。